



杉並社協における 天沼地域の福祉活動への アプローチ

杉並区社会福祉協議会
永積 渉

はじめに

杉並区社会福祉協議会では、平成6年に「5万人のきずなプラン(通称きずなプラン)」として区内の一地域を対象とした小地域福祉活動計画を策定し、小地域福祉活動のスタートを切った。

杉並社協では、これまで他社協で見られた区内全体を対象にひとつの活動計画を作る方法をならず、より地域に身近な活動を展開していくために小地域福祉活動計画(小地域社協も視野に入っている)を策定した。具体的には人口50万人の区内を13の地域(民協地区)に分け、それぞれの地域で民生委員、町会・自治会、その他地元組織を巻き込んだ支部組織(住民福祉協議会)を立ち上げ、それを中心に地域での活動を広げていく手法である。すでに杉並区社協の場合は各地区民協を社協支部として位置付けており、各地区で集めた社協会費の一部を活動費として各民協に配分するなどして関係を作ってきた経過もあった。

さてモデル地域として最初に計画が策定された和田堀地域では、平成6年以後、よろず相談活動を中心に地域の福祉情報中継地としてニーズをキャッチし、新しい地域活動に結びつけ展開してきている。当初、活動の企画を主な目的として動いてきた運営世話人会は現在解散し、全体組織としての住民福祉協議会と、各活動を中心的に支える部会が主に活動し、それぞれ町会やその他団体のメンバー、地域のボランティアを加え運営している。

しかし、初めての計画から8年が経過した平成13年の時点でこの「きずなプラン」を計画・実施している地域は、和田堀地区以外では後に述べる一地区のみであり、この計画を進めるにあたって時代・環境とも変化してきていることから、もう一度現在の状況に合わせた活動方針を考えいく必要があると、社協では考えている。

1

天沼地区の取り組み

平成7年に計画・実施されたこの地域の活動は、平成11年度の時点で「よろず相談所」(月1回)、「広報きずな」(隔月1回)、「福祉講座」(年1~2回)、「法律相談」(年1回)、を行っていた。まだ住民福祉協議会や部会の設立には至っておらず、運営世話人会(月1回)という形で、民協から選任された8名の世話人が、活動の企画を行い、民生委員がその活動を支えるという形式をとて運営していた。

しかし、この活動の立ち上げ当時強力なリーダ

ーシップで活動をまとめてきた民協の会長が2年前に退任されたことを受け、運営世話人会・地区民協の中でこの地域福祉活動に対するさまざまな声があがりつつあった。また更に平成12年度に入り、立ち上げから関わり活動を進めてきた社協職員が異動したことで、よりその声は明確に聞こえるようになってきた。

このような中、年度計画の確認をする初回の運営世話人会の席上で、次のような質問や意見が社



協職員に対して出された。

- ①社協の進める地域福祉活動とは何か、どのような活動をしていきたいのか
- ②なぜ民生委員が中心となってやらなければならないのか
- ③今の活動に必要性はあるのか

これらの意見は世話人全員の意見ではなく、数人の方のご意見であった。当然活動に肯定的な意見もあったが、この活動に対する否定的なイメージや疑問を感じておられるということが、あまり発言をしない(否定も肯定もしない)他の委員の姿にも見て取れ、必ずしも放置できないものであると感じられた。

それまでの社協職員の活動の進め方として、キーパーソンとなる人と協働で作ってきた活動、また、

あまり住民による地域福祉活動というものが具体化されていないところで、社協職員自身が積極的に活動を進め、地域の方々に示してきたものが多くあった。当然このような活動を進める中で、地域の人たちと一緒に考え進めていかなくてはならないのであるが、この一見理解しにくい地域福祉活動の理解を進め、自分たちで運営していくと考えるまでの積極性を育むためには、このような手法をとっていかねばならない時もあり、その中で少し周囲の活動者たちが追いついてこられなくなってしまった状況があったのではないかと推測した。

したがって、この現状に対して、社協職員としてもう一度活動者と話し合い、今後の活動のあり方についてお互いの合意を作っていくような対応をしていく必要があった。

2

天沼地域へのアプローチ

まずは地域福祉活動自体への合意作りである。これには、世話人会・民協それぞれで話し合いの時間を持ち、社協が考えている地域福祉活動の必要性やその意味について、また今後の天沼地区での活動展開の方法や展望について話し合いを進めた。また、今は進んでいない他地域への活動展開の方法についても話し、この地域が特別ではないことを強調して説明した。活動者である民生委員からはこの活動を進めていくことに対して前向きな意見もあったが、ぬぐうことのできない負担感についての意見もあり、社協として話し合いを通してこの負担感の軽減と、納得して参加できる活動作りを考えていく必要があった。

(1) 「子育て講演会」を通して…

前述の地域活動自体への話し合いを通して、社協としてそれまでの天沼地域での活動を振り返り、活動者が肯定的なイメージを持っている活動、もしくは意義があると感じている活動がないか見直してみた。その理由としては、いくら地域のニーズ

に即した意義ある新しい活動を作ったとしても、現時点では活動者の負担感が増すだけであり、まずは活動者自身が既存の活動の中で意義深く感じているものを探し、納得して活動を進めていただくほうが、今後の活動展開を図っていく上で効果的であると判断したからである。

結果的にそれは、年に1回行っている「子育て講演会」であった。「子育て講演会」はこの年度の開催で3回目を迎えるものであったが、初回から90名を超える母親たちの参加があり、活動者にもその必要性が客観的に見てとれた。会の内容は心理相談員(特に児童の)を講師に、乳幼児から、小・中・高校生までの子供たちの心理を中心に取り上げ、その中で親子関係の作り方や子供の見つめ方などについて理解を深めるものである。

まずは社協として、この活動に対して活動者がどのようなイメージを持っているかを確認した上で対応を検討していくことにした。幸いにも活動者からは否定的な意見は寄せられず、開催については比較的スムーズに話し合いを進めることができ

き、何らかの今後の活動作りのきっかけになりうることが確認できた。

その次は活動の意義である。講演会については、昨今の青少年犯罪のこともあり、開催自体の意義については活動者・社協の間で合意が取れていた。しかし社協として、その後の活動をどう展開していくか、またこの活動からこの先なにが活動課題として見つかるかについて内部で検討し、結果的には、母親たちの溜まり場になりうる「育児相談会」の開催を視野に入れて活動者へ提案していくことにした。その要因としては、活動者には子育てを終えた女性が多く、若い母親にアドバイスできる可能性があること、またお互いの顔を知り合えることで、地域での声かけなど見守りの関係ができる可能性があるのではないか、そして若い母親たちにとってもストレスを発散できる場が必要であり、この活動がそれになり得るのではないかということなどが挙げられた。

このような経緯から、平成12年度開催の講演会では乳幼児を抱える母親の抱える問題解決をターゲットに、母親からのニーズをキャッチできるような内容（個別相談）を設定し、さらに今後の活動のソースとなり得るようなアンケートを実施することなどにより、今後の活動を検討する参考資料も収集できるような準備をしていった。

講演会当日の参加者は予想より少なかったが、アンケートや個別相談の内容から、「一人で子育てに悩む母親」や「地域で安心して顔を合わせられる場を求めている母親」等の姿を改めて見て取ることができ、今後の活動創出への布石となった。社協ではこの結果を世話人会、民協へ提出し説明することで一定の評価ができ、活動者自身にとっても自分たちの活動について理解を広げることができた。



好評だった育児相談会

(2) 新たな活動「育児相談会」への展開

この講演会の開催結果を分析し、社協からもアドバイスをする中で、世話人会では母親たちの集まりの場としての「育児相談会」の開催に肯定的な意見が出てきた。この背景には、これまで秋に開催してきた「法律相談会」が法律の専門家を中心としたもので、住民参加の活動になりにくかったという伏線もあるが、講演会開催後収集できた住民のニーズに関する情報を的確に関係者に提供できたことの結果でもあった。

この後「育児相談会」の開催を検討するにあたり、その意味づけとして自分の身近な地域で、地域に住む人たちが主催者となり会を運営していくとの利点を生かした活動にしていくことになった。中には「児童館や保健センターでもやっている」という意見もあったが、それらの活動にはない「地域生活の中での見守り活動への発展」、「異なる世代の母親同士の関係作り」などのメリットがあるのでないかという意見で、一定の理解を得ることができた。開催にあたっては、子育て講演会でお話を伺った講師にも協力をいただくことで、今までの活動とのつながりを感じることもできたほか、初めて地域に託児ボランティアの募集をするなどして限られた人たちだけの活動ではない「地域の活



杉並社協における 天沼地域の福祉活動への アプローチ

動である」というメッセージも活動者に提示することができた。

また開催後には、講師や関係者を集めた報告会を持つことにより、活動の客観的な評価ができ、とても意味深いものになった。さらにその後発行された小地域広報紙づくりでは、育児相談会の活動報告を担当された方が、偶然にも当初この活動の進め方に否定的な見解を持っていた方であったが、相談会に向けた活動を積極的に評価する記事をまとめてくださるなど、活動者全体に良い作用があったように感じる。

現在この育児相談会の活動は定期的に年間で開催していく方向で地域の中で検討されている。その中では積極的な意見も出てくるようになってきており、社協との間で条件整備を進めているところである。

天沼さくらプラン | **子育て相談会**

主催：杉並区社会福祉協議会 天沼支部

○参加費無料 ○直接会場へ みんなでおしゃべり。
天沼発! 悩みふっとべ!!

とき：5月16日(水)
午後1：30～3：30

**ところ：本天沼区民集会所
集会室・和室**

希望される方に…
○乳幼児の身長・体重測定。
○託児の用意 あります。

個別的な相談もどうぞ
心理相談員 鈴木宏子さん
臨床心理士 鈴木宏子さん

保健婦さんの育児相談
荻窪保健センター 保健婦

不安やストレス、感じていませんか？
みんなでしゃべってスッキリしましょう。

託児ボランティアを募集しています。
相談会の当日、子どもたちをみてくれるボランティアさんを募集しています。
子どもの好きな方、ぜひご参加ください。
事前に社会福祉協議会にご連絡願います。お待ちしています。

地図

【問合せ】杉並区社会福祉協議会
☎ 5306-1010
杉並区阿佐谷南1-16-7 社会福祉会館3F

3 この活動を進めて…

1年前には、新しい定期的な活動が立ち上げられるとは思えない状況であったが、これもひとつひとつ確認作業をしてきたことの積み重ねによるものであると思う。もちろんこの間個別に電話や訪問を通して理解をいただけるまで説明を重ねたり、話を聞いたりといった行動もしてきたことは事実である。しかしこういった地道な関係作りのほか、建設的な意見が出しやすいような状況を作っていくこと、納得できるだけの情報をそろえ一緒に考えられる環境を作っていくことが重要なのであり、その積み重ねのひとつの結果がこのような活動になったのである。

また社協として活動をどう展開していくかというプランをいくつか持ち、活動者の意見を中心により良い選択が起きるよう援助していくことも必

要であると感じた。そして活動の結果についてはしっかりと評価をしていくことで、活動者・社協それぞれに、活動の改善すべき課題や次の課題として見えてくるものがあるはずである。

この地域の活動はまだ変わり始めたばかりである。現在この相談活動がきっかけとなって、他の活動についてもう一度みんなで話し合いを持ち、活動者のやりやすい形を見つけて検討を重ねていこうという動きが出てきた。一つの出来事を中心に少しずつ活動が動き始め、少しずつルールや活動の考え方が変化してきている。社協としてもこの雰囲気を大切に、これからまたその時々に合った方法を模索し対応していくかなければならない。簡単なことではないがこれが地域福祉活動に携わる社協職員の役割なのであろうと思う。

(地域福祉課 主事)